

What's New?

(財)東京市町村自治調査会は、東京都全市町村の総意によって設立され、多摩・島しょ地域における広域的課題や共通課題の調査研究、情報提供、多摩地域の広域的市民ネットワーク活動に対する支援などを行っています。

No.278

かゆいところに手が届く!多摩・島しょ自治体お役立ち情報

第2回 『スーパークールビズ導入などの積極的な節電対策』

調査部研究員 青木 麗雅

東日本大震災の影響による今夏の電力不足対策として、電気事業法第27条に基づき発動されていた電力使用制限令は9月9日に解除されましたが、各市町村では引き続き節電の努力が求められています。しかし、地球温暖化防止のための省エネ対策はあるものの、大がかりな節電対策については前例が少なく、現在も手探りの状況が続いています。

そこで、今後の参考となるように、多摩・島しょ地域の市町村がどのような節電対策を行ってきたのかアンケート調査¹を実施しましたので、多摩・島しょ地域以外の市町村で導入されている効果的な節電対策やユニークな事例とともに紹介します。

1. 計画停電の影響と対応 —多摩地域では7割の市町村が停電—

まずはじめに、多摩・島しょ地域で実施された計画停電について確認します。アンケート調査の結果、平成23年3月14日から実施された計画停電において、業務時間中に庁舎などの公共施設が停電した市町村は、多摩地域では21市町村ありました(図-1)。島しょ地域は計画停電の対象区域外であったため、停電した町村はありませんでした。

多摩地域では7割の市町村が計画停電の影響を受けたこととなりますが、実際には停電しなかったものの計画停電の対象区域だった市町村も含めると、多摩地域は9割以上の市町村が計画停電の影響を受ける状況にありました。

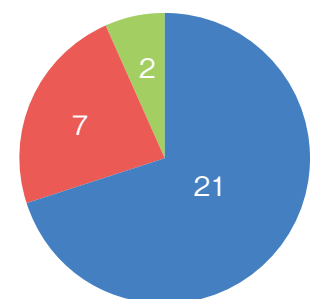
次に、業務時間中に停電したことによる影響について、最も多かった回答は「OA機器の使用制限」(18市町)であり、続いて「施設利用制限」(16市町村)、「問い合わせの増加」(3市)となっていました(次頁図-2)。

①OA機器の使用制限

現在の市町村事務は、証明書の発行はもとより、内部の事務作業も含めてほとんどがOA化されており、非常用電源だけでは処理しきれないため、窓口業務の縮小やOA機器を使用しない事務又は会議などを行うといった対応が行われていました。

特に、窓口業務における証明書の発行については、「停電前に電話で予約受付」(奥多摩町)や「市内の停電していない他の施設からFAXしてもらう」(町田市)といった、住民になるべく負担をかけないような対応をしているところもありました。

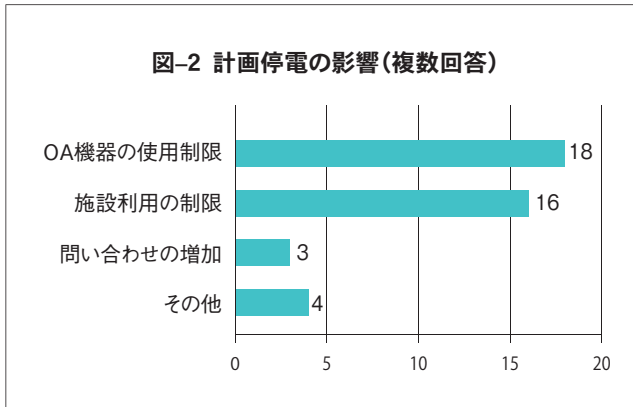
図-1 多摩地域の計画停電の状況 (n=30)



■ 停電した
■ 計画停電の対象区域であったが停電しなかった
■ 停電しなかった

1 多摩・島しょ地域39市町村を対象に、平成23年8月1日現在において、(1)導入済みの節電対策(節電目標、室内温度などの設定、施設利用などの制限、開庁時間などの変更、スーパークールビズの導入、特定規模電気事業者(PPS)との契約、緑のカーテンの設置)、(2)節電対策を導入していない理由、(3)計画停電の影響と対応策についてアンケート調査を実施しました。

図-2 計画停電の影響(複数回答)



募り、その後、東京電力からも職員を派遣してもらった(国立市)という事例や、問い合わせの増加に対応するため「コールセンターを設置」(立川市、多摩市)した事例がありました。

以上のように、多摩地域においては計画停電の影響が少なからずあり、その対応も緊急避難的に行われた様子が見られます。現在、計画停電は実施されていませんが、状況の変化によっては再び実施される可能性もあります。そこで、各市町村がどのような節電対策を行ってきたのか、アンケート調査をもとに整理してみます。

2. 各市町村の節電対策 —いろいろ工夫しています—

多摩・島しょ地域の各市町村の節電対策については、震災発生以前から地球温暖化防止のための省エネ対策として一部で導入していた事例もありますが、ここでは各市町村が、平成23年8月1日現在で導入している節電対策についてまとめました。

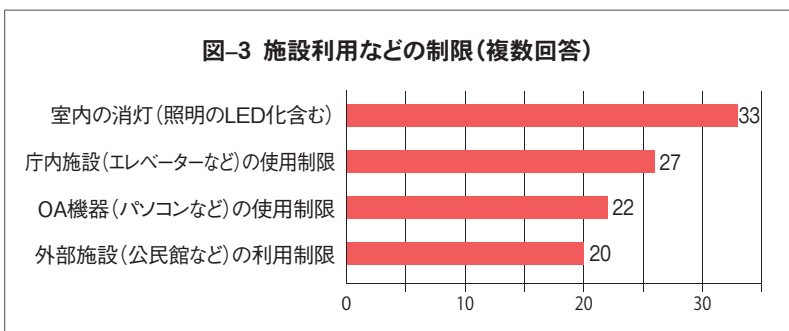
① 節電目標

節電目標については、震災発生以前から独自の設定をしているところもありましたが、電気事業法第27条に基づく電力使用制限令や節電意識の高まりにより、多摩地域の全市町村及び島しょ地域の2町村で、公共施設などの節電目標を「前年同月比15%減」に設定していました。その中でも、調布市・日野市・稲城市・あきる野市の4市は、本庁舎の節電目標を「前年同月比20%減」に設定していました。また、調布市・狛江市・瑞穂町では「使用電力の見える化」を行い、節電状況を確認できるようにしていました。

② 施設利用などの制限

施設利用などの制限を行っている市町村は、多摩・島しょ地域39市町村のうち33市町村あり、その内容については「室内の消灯(照明のLED化含む)」(33市町村)という回答が最も多く、施設利用などの制限を行っているすべての市町村が導入をしていました(図-3)。それ以外の回答としては、「庁内施設(エレベーターなど)の使用制限」(27市町)、「OA機器(パソコンなど)の使用制限」(22市町)、「外部施設(公民館など)の利用制限」(20市町村)となっており、この4項目すべてを導入しているところは13市ありました。

図-3 施設利用などの制限(複数回答)



施設利用の制限について、昭島市が導入した事例について紹介します。昭島市議会は、9月定例会の本会議を議場から会議室に変更して開催しました。市議会事務局によると、議場近くにある会議室を使用して本会議を行うことにより、議場と比べて照明の使用電力は半分以下になり、空調機器の使用も抑えられたとのことでした。

③ 開庁時間などの変更

開庁時間などの変更については、32市町村で導入されており、最も多かった回答は「ノー残業デー(照明の一斉消灯含む)の導入」(31市町村)でした。ノー残業デーについては、震災以前から導入している市町村もありましたが、周知の徹底や照明の一斉消灯などを行うことにより、職員の定時退庁を実行するとともに、新たに「ノー残業デーを週二日に設定」(11市)

しているところがありました。

また、「開庁時間の短縮」(八王子市)、「早朝の超過勤務の推奨」(武蔵野市)、「昼休み時間の変更」(東村山市)、「時間外開庁の業務規模縮小」(福生市)などのほか、日曜出勤などの民間企業の就業日変更に対応するため、「保育園の開所日追加」(6市)を行っているところもありました。

全国には、開庁時間などの変更についてユニークな事例がいくつかあります。長野県長野市では、8月に開催された定例会において、通常は午前10時から開催される本会議を午前7時から、常任委員会を8時30分から開催し、閉会はどちらも午後1時とするピークカットを導入しました。

また、神奈川県海老名市では、水曜日の午後を閉庁する代わりに土曜日の午前中を開庁したり、静岡県清水町では、木・金曜日の午後を閉庁し土曜日を閉庁したりする事例のほか、奈良県生駒市では、8月18・19日の二日間を閉庁(市民課や国保年金課などの窓口業務は除く)するといった事例もありました。

水曜日の午後はお休み!? 神奈川県海老名市

事例でも紹介した神奈川県海老名市を視察しました(写真1)。まずは気になる節電効果ですが、本庁舎における使用電力は、前年同月比で7月は28.2%、8月は29.7%の削減に成功しました。これは水曜日の午後を閉庁する以外にも、さまざまな節電対策を行った結果ですが、政策経営課によると、水曜日午後の電力需要のピーク時間を閉庁したことにより、空調の使用を抑えることができたため、かなりの節電効果があったのではないかとしています。

また、従来は隔週土曜日に業務を限定して開庁していましたが、今回の毎週土曜日の午前開庁ではすべての業務を行ったため、水曜日の午後を閉庁したことに対して、市民の理解を得られることができたのではないかとしています。



(写真1 本庁舎入口のお知らせ)

④室内温度などの設定

室内温度については、36市町村で設定されており、概ね「28℃」としていますが、「28～29℃」(神津島村)と幅を持たせているところもありました。

特徴的な事例として、国立市では「日本生気象学会が定めた日常生活における熱中症予防指針を参考に、WBGT値が27℃を超えない範囲で柔軟に対応」とするとともに、「窓ガラスに日射遮蔽フィルムを貼付」し、室内温度の上昇を抑える工夫をしていました。このWBGT値とは、気温と相対湿度により推定される熱中症予防の目安であり、例えば、気温28℃で相対湿度が70%の場合にWBGT値が27℃となります。

多くの市町村では、室内温度=空調の設定温度としていますが、市民課などの証明書を発行する窓口部署ではOA機器が多数あるため、排気熱で室内温度が部分的に上昇することもあります。その結果、室内でも熱中症のリスクが高まりますので、これからは室内温度だけではなく、国立市のように総合的に考慮していく必要があるといえます。

⑤空調機器の運転時間

空調機器の運転時間については、37市町村で設定されており、最も多かった回答は「午前8時30分～午後5時15分」(10市町村)でした。開始時間と終了時間については、最も早い開始時間は「午前7時」(立川市)、最も遅い終了時間は「職員の残業が終了するまで」(小金井市)となっており、また、「15分ごとの間欠運転」(国立市)や「1時間ごとの断続運転」(日野市・武蔵村山市)を導入しているところもありました。一方、「状況により判断」(瑞穂町)や「各部署ごと」(八丈町)といった運転時間の設定をしていないところや、室温が「28℃を超えたら」(国分寺市)、「29℃を超えたら」(東大和市)、「30℃を超えたら」(あきる野市)というように、室温で管理しているところもありました。

⑥クールビズの導入

クールビズの導入については、環境省を中心に平成17年ごろから多くの官公庁や企業で実施されてきました。多摩・島しょ地域でも、39市町村のすべてで導入されており、すでに定着しているといえます。今年のアロハシャツやスニーカーなどといった、より一層の軽装となる「スーパークールビズ」が奨励されましたが、導入については住民の目などもあり、各市町村ともなかなか難しかったようです(図-4)。

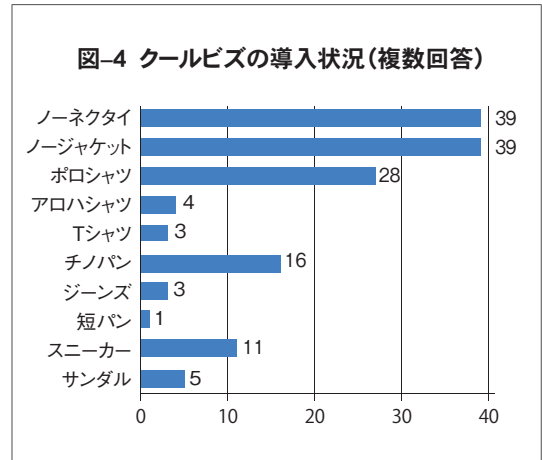
こうした中で、11市町村がオリジナルTシャツやポロシャツを作成し、スーパークールビズの導入を促進するとともに、被災地支援や東京国



体のPRなどにも活用していました。特に、あきる

野市では、以前から毎年夏に開催されるあきる野映画祭(市後援)のポロシャツを有志が着用していましたが、今年はオリジナルのポロシャツを3種類作成したため、職員のポロシャツ着用率は例年より高いそうです。(写真2)

(写真2 左から被災地支援・東京国体・あきる野映画祭)



超スーパークールビズ!? 群馬県みなかみ町

市町村レベルではスーパークールビズでさえ導入が難しい状況ですが、これを上回る「超スーパークールビズ」を導入した群馬県みなかみ町を視察しました。この超スーパークールビズとは、従来のクールビズに「半ズボン、Tシャツ・ランニング(現場作業に従事する職員のみ)」を追加し、環境省のスーパークールビズを「超える」ということから命名されました。

みなかみ町では、超スーパークールビズを導入する代わりに、空調は原則として使用しない取り決めをしたため、町長をはじめ、多くの職員がクールビズ以上の軽装で仕事に取り組んでいました(写真3・4)。みなかみ町といえば、スキー場などがあり涼しそうなおイメージもありますが、実際には空調を使用しないと室温が34℃を超える日もあり、訪れる住民に去年までは「役場は涼しくていいねえ」と言われていたのが、今年は「役場は暑くて大変だねえ」と同情されることもあったそうです。

気になる節電効果については、空調以外の節電対策も行った結果、7月の使用電力は前年同月比で31.5%の削減、8月はなんと43.2%の削減を達成しました。



(写真3 岸町長(左端)もポロシャツ愛用)



(写真4 若手は超スーパークールビズ)

まとめ

各市町村ではさまざまな工夫や取り組みを行っていましたが、すでに節電対策を導入していた市町村にとってはより一層の節電を行うことは難しく、海老名市やみなかみ町のように従来とは次元の違う発想で節電対策を検討する必要があります。しかし、各節電対策を導入したことによる効果と問題についてしっかり検証を行わなければ、その取り組みは一過性となってしまい中長期的な継続ができなくなります。

各市町村が今まで以上の節電を行うためには、住民の理解や服務規程などの変更、庁内でのコンセンサスの形成といった超えなければならないハードルはたくさんありますが、この国難といえる状況を乗り越えるために、今回の調査が今後の節電対策として、少しでも多摩・島しょ地域の市町村の参考になれば幸いです。

次回の連載は、「文化財等の所有数と保管・管理方法に関する基礎調査」です。



オール東京62市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

みどり東京・温暖化防止プロジェクトでは、平成23年度も自然環境保護および地球温暖化防止についての普及、啓発を目的とする市区町村の自主事業に対する助成を行っています。今回は青梅市の事業についてご紹介します。

青梅市「青梅子どもの水辺協議会親水事業」 ～来て、見て、ふれて～ 水辺はぼくらのワンダーランド!

青梅市は、多摩川をはじめとするたくさんの清流に恵まれた街です。この豊かな水環境を守っていくため、青梅市の未来を担う子どもたちに、自然と環境の大切さを体感する機会を提供する場として、水に関連した団体と協働で、様々な水辺の体験学習事業を実施しています。

新緑がまぶしい5月の稚鮎の放流に始まり、7月には水棲生物の採取と観察会、カヤック体験教室に加え、手作りいかだでの川遊び、8月の炭焼き体験と水辺の安全教室、9月にはガサガサ水辺の移動水族館、さらに紅葉の10月には、御岳で溪流釣り教室といったバラエティに富んだプログラムを展開しています。

ここでは7月に行われた「多摩川まるごと遊び塾」をピックアップしてご紹介します。

ちなみに事業名には、親子で川に親んでもらうための諸注意や安全知識を、体験を通じて楽しみながら身につけてもらいたいとの期待が込められています。



捕まえた魚の説明

7月2日の土曜日、青梅市河辺町の市民球技場前の川原には、100人近い子どもたちと、50人以上の保護者の方が集まりました。

まずは講師の山ちゃんこと、ガサガサ水辺の移動水族館館長山崎充哲（やまさきみつあき）さんから、注意事項を聞いてライフジャケットを装着、期待でいっぱいの子もたちと川に移動し、青梅・多摩川水辺のフォーラムの会員の人たちが、数日かけて作り上げた生け簀のヤマメやマスをつかみ取りします。

「塾」の名前が示すように、つかみ取りしただけでは終わりになりません。

山崎さんの次の指令は、自分で捕まえた魚を自分でさばいて串を打ち、さらに塩をふって焼いてもらうことです。

その間には、他の命を食べなければ生きていけない人間の業といったテーマで、命の大切さも学びます。つい先ほどまで歓声をあげて魚を捕まえていた子どもたちの目は一転して真剣そのもの、山崎さんの説明に耳を傾けています。

魚が焼きあがるまでの時間を利用して、次は川原の一角にある湧水池での、水辺の小さな生き物を捕まえるガサガサ大作戦です。ここは数年前まで多摩川の分流だったところですが、台風による出水のため地形が変わり、池になった場所です。

はたして本流から分断された池に、どれだけの生き物が残っているかという心配は杞憂でした。そこかしこで「捕ったぞお!!!」と元気な声が響きます。

山崎さんやスタッフのところを持ってきて、名前や特徴を教えます。これは「オイカワ」、これは「アブラハヤ」、中にはレッドデータブックに載っている「ジュズカケハゼ」や「シマドジョウ」まで捕まえた子もいます。

観察や説明が終わったところで、もちろん希少種は川に帰してあげました。

丁度いい具合に焼きあがった香ばしい魚に舌鼓を打ち、川を取り巻く環境について説明を受けた後、一日楽しませてくれた多摩川にお礼を言って解散、参加者みんなが川ガキになって楽しんだ1日でした。

主催：青梅・多摩川水辺のフォーラム、青梅市
実施日：平成23年7月2日



まずは安全についての注意事項、みんな真剣



「アブラハヤ」を捕まえました



食べて命の大切さを学びます!

多摩地域ごみ実態調査(平成22年度統計)

自治調査会では、毎年多摩地域30市町村のごみ処理実績等をまとめ「多摩地域ごみ実態調査」として発刊しています。このたび、平成22年度統計ができあがりましたので紹介します。

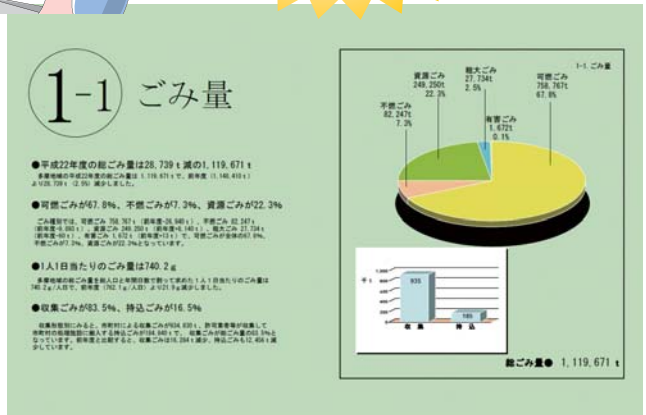


★多摩地域ごみ実態調査(平成22年度統計)
(平成23年8月発行 54ページ)

★多摩地域ごみ実態調査(平成22年度統計 概要)
(平成23年8月発行 18ページ)

一目でわかる経年変化

一目でわかる割合



多摩地域ごみ実態調査をご覧になりたい方は、自治調査会ホームページにアクセス！
ホームページから簡単にダウンロードできます！
詳しくはトップページ右上の



調査研究活動 をクリック！

自治調査会

検索

<http://www.tama-100.or.jp/>

最近の調査研究活動 → 最近の調査研究報告書 発行年月2011.8 → ダウンロード

<平成22年度統計以前の多摩地域ごみ実態調査について>

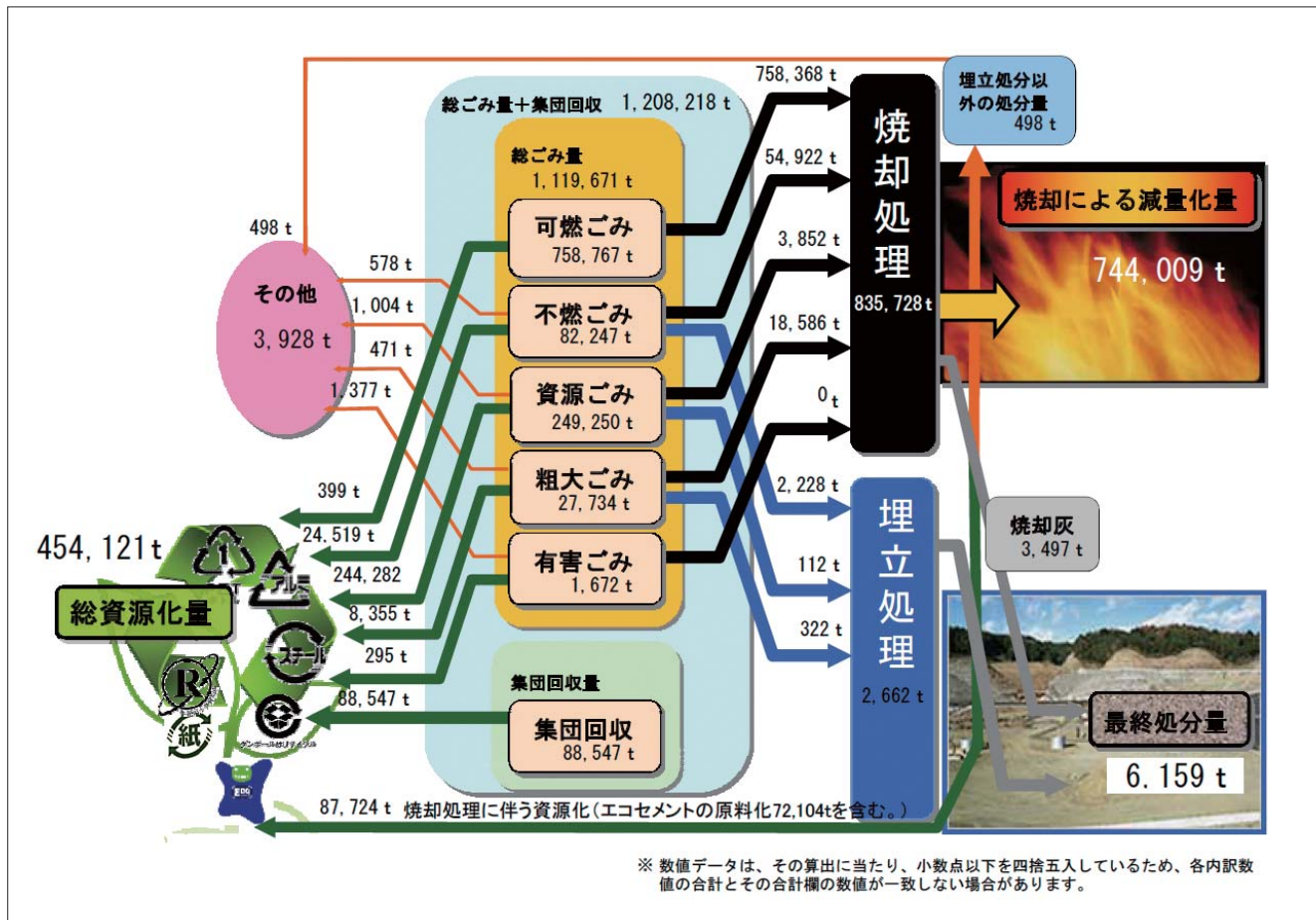
自治調査会ホームページトップページ右上 調査研究活動 → 調査研究報告書

→ (調査研究項目の枠内)統計書 → 発行年月2003.8(多摩地域ごみ実態調査平成14年度版)

以降の年度に発行された多摩地域ごみ実態調査報告書をダウンロードできます。ご活用ください。

お問い合わせは調査部(☎042-382-7722)をお願いします。

実態調査の概要



(1) ごみ量(収集ごみ量及び持込ごみ量)

平成22年度のごみ量は1,119,671tとなり、前年度に比べ、2.4%(28,739t)減少しました。内訳別では、家庭ごみが大半を占める収集ごみ量が1.7%(16,284t)減少し、ほとんどが事業系ごみと見られる持込ごみ量も6.1%(12,456t)減少しました。収集ごみ量を項目別に見ると、可燃ごみが2.5%(約15,000t)、不燃ごみが10.3%(約9,000t)前年度と比べ減少しました。資源ごみは3.8%(9,000t)前年度と比べ増加しました。

平成22年度の1人1日当たりのごみ量(集団回収量を含む。)は799gとなり、前年度に比べ、2.7%(22g)減少しました。

(2) ごみの資源化

平成22年度の^[注]総資源化率(リサイクル率)は37.6%、ごみ資源化率は32.7%となりました。前年度と比べて、総資源化率、ごみ資源化率ともに0.7ポイントの増加となりました。

(3) 最終処分量

最終処分量は6,159tと前年度に比べ15.3%(1,109t)減少しました。

内訳をみると、焼却処理施設からの焼却灰が5.1%(186t)の減少、不燃残さ(不燃ごみ等を破碎選別したもの。)の埋立が25.7%(920t)の減少となっています。

【注】ごみの資源化の状況を示す総資源化率及びごみ資源化率は、次の算式により求めています。

$$\text{※ごみ資源化率} = \frac{\text{資源ごみからの資源化量} + \text{収集後資源化量}}{\text{総ごみ量}}$$

$$\text{※総資源化率(リサイクル率)} = \frac{\text{資源ごみからの資源化量} + \text{収集後資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{総ごみ量} + \text{集団回収量}}$$

調査研究報告書の活用に関するアンケート調査結果

自治調査会では、調査研究活動の成果として毎年度各種の報告書を作成し、多摩・島しょ地域の市町村等に配布するとともに、調査会のホームページ上 (<http://www.tama-100.or.jp/>) でも広く公開しています。

こうした報告書が自治体の現場でどのように活用されているのかについて把握し、今後の調査研究に役立てていくため、7月に多摩・島しょ地域の39市町村を対象としたアンケート調査を実施しました。

○ 約95%の市町村で事業に活用されています。

調査研究結果の活用状況について、「毎年度、事業実施の参考にしている」、「その年の調査研究テーマによって、個別の行政課題と合致する場合には参考にしている」を合わせた37団体(94.9%) (複数回答した団体は実数で計上。以下同じ。)が、調査会による調査研究結果を事業の参考資料として活用していると回答しています(図1参照)。

○ 平成22年度1年間で見ても、7割の市町村で具体的な活用実績がありました。

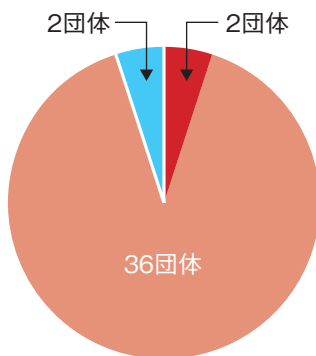
平成22年度において、「調査研究結果を、具体的な事業実施に係る判断に直接反映させた事例があった」、「直接的に反映させた事例はなかったが、調査研究結果に基づき検討を開始することにした」、「基礎的な情報、データ等として参考にした」を合わせた27団体(69.2%)で、調査研究結果が市町村の事業に役立てられました(図2参照)。

○ 過去の調査研究も含め、各市町村が抱える行政課題に即した報告書が活用されています。

平成22年度に活用された報告書について具体的に聞いてみると、平成22年度に発行した「自治体における事業仕分け等に関する調査報告書」(参考にした報告書として回答した団体数4団体)、「人口減少期における多摩地域の『縮む』未来図」(同4団体)、「住民の声を活かした自治体の経営改革についての調査研究報告書」(同3団体)や、毎年度継続して発行している統計資料「多摩地域データブック」(同9団体)等とともに、平成20年度発行の「市町村のBCP～地震に負けない自治体づくり」(同5団体)が東日本大震災後の事業継続計画の見直し等に活用されるなど、過去に行った調査研究も含め、各市町村が直面する行政課題に即した報告書が幅広く活用されていることが分かりました。

調査会では、今回の調査結果を踏まえつつ、引き続き市町村行政に資する調査研究に取り組み、その成果の還元を図っていきます。

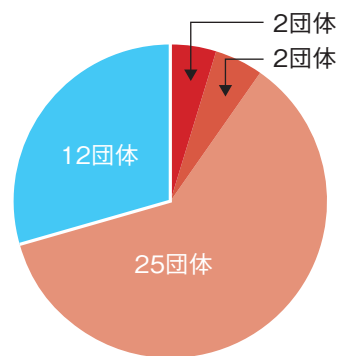
(図1) 調査研究結果の活用



- 毎年度、事業実施の参考にしている
- その年の調査研究テーマによって、個別の行政課題と合致する場合には参考にしている
- 特に参考にはしていない

※複数回答した団体を重複して計上しているため、単純計は本文と一致しない。

(図2) 平成22年度の活用事例



- 調査研究結果を、具体的な事業実施に係る判断に直接反映させた事例があった
- 直接的に反映させた事例はなかったが、調査研究結果に基づき検討を開始することにした
- 基礎的な情報、データ等として参考にした
- 特に事業の参考にした事例はなかった

※複数回答した団体を重複して計上しているため、単純計は本文と一致しない。



愛らんどリーグ2011が、平成23年8月6日(土)から8日(月)までの3日間、神津島で開催されました。都内島しょ全9町村11島12チーム合計77名の子どもたちが「島じまん発表会」や「フットサル大会」に元気よく参加しました。

この愛らんどリーグは、伊豆諸島・小笠原諸島の子どもたちが一堂に会し、フットサル大会を中心として、お互いの理解と親睦を深め合うことを目的に平成6年から毎年開催されているもので、今年で18回目を迎えました。

初日は神津島内の生きがい健康センターで、翌日のフットサル大会予選リーグの組み合わせ抽選後、島じまん発表会が行われました。島じまん発表会では、各島の子どもたちによる豊漁祈願の伝統芸能、ユニークな歌や踊りの披露、島の観光資源や特徴をクイズやコントで紹介するなど、どのチームも思い思いに趣向を凝らした演出があり、大いに盛り上がりました。審査の結果、東日本大震災で被災した東北の子どもたちのことを想う立派な挨拶の後、組体操を交えて素晴らしい島の観光アピールを行った御蔵島が優勝しました。



島じまん発表会

また、JリーグのFC東京コーチ陣によるサッカー教室もあり、子どもたちはプロからの指導を真剣に受けていました。

オメデトウ! 父島キッカーズ

3日は各ブロック上位2チームによる決勝トーナメントと、各ブロック2位チームによる順位決定リーグが行われました。2日間に渡る熱戦の結果、父島キッカーズ(小笠原村)が1年振りに見事優勝しました。準優勝は神津島FCラッシュ(神津島村)が、3位にはスール青小(青ヶ島村)が入りました。

子どもたちにとって、真夏の空の下、家族やコーチの声援を受けながらチームメイトと一緒に懸命にグラウンドを走り回ったことは、いい思い出になったのではないかと思います。また、高学年になると愛らんどリーグを通じて他の島にも友達ができるようで、試合や島じまん発表会の合間に親しげに声を掛け合う姿が頻繁に見られ、島の子どもたちが一堂に会して交流する機会の大切さを改めて感じました。

2日目からはフットサル大会が行われました。開会式で神津FCのキャプテンから選手宣誓があり、3チームずつ4ブロックに分かれて予選リーグが始まりました。試合は5人制のフットサル形式で実施され、強い日差しの中、一生懸命にボールを追い、ゴールに向う子どもたちの真剣なプレーに保護者やコーチ、来賓者からの応援にも力が入っていました。各チーム男女混合で学年にも幅があり、点数差が開く試合も見受けられましたが、子どもたちは最後まで頑張ってグラウンドを走り回っていました。高学年の女子の参加も多く、未来のなでしこジャパン候補を髣髴とさせるようなシュートに会場也大いに盛り上がりました。



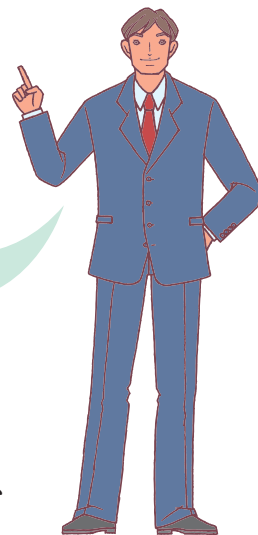
白熱した試合の様子

市民活動助成制度

広域的市民ネットワーク活動支援制度



各市町村の皆さん、活動支援制度に該当する団体をご存じの場合、ぜひ多摩交流センターの活動支援制度をご紹介ください。



活動支援制度は、「新たに広域的な市民活動を始めたい」または「少し活動しているけれど、もう少し発展させたい」とお考えの市民団体を対象に活動経費の一部を助成する制度です。

広域的な要件を備えた市民団体が、多摩地域の広域的な市民を対象に行う地域づくり、まちづくりの活動が対象です。例えば、**芸術・文化、環境問題、スポーツ、少子高齢化、国際交流、生涯学習**などの様々な実践活動、発表の場などが対象となります。

○助成額 規定の対象経費の60%で30万円以内

○助成期間 2年(原則として年1回)

○おもな対象団体要件

新たに広域的な市民ネットワーク〔①(市町村別に本拠地を異にする)2以上の市民団体が連携して行う活動。②(特定の市町村に偏らない)2つ以上の市町村の住民によって構成される市民団体等で、その活動対象地域が2つ以上の市町村にわたる活動〕を形成しようとしている団体、または広域的市民ネットワークの拡大強化を指向している団体。

※すでに自立的な活動を継続して行っている団体が対象の「事業助成」制度(広域的市民ネットワーク活動等助成)は、11月～12月に事前相談を行う予定です(詳しくは次号で掲載予定)。

活動支援制度事例紹介

2以上の市民団体が連携した事例です!

西武沿線男声合唱団第2回交歓演奏会

西武沿線の5市を中心に活動する4つの男声合唱団が合同演奏会を開催しました。各合唱団の演奏のほか、約100名の合同演奏を行い、男声合唱ならではの力強いハーモニーを奏でて、観客を魅了しました。

- ・主催 西武沿線男声合唱団交歓演奏会実行委員会
- ・構成団体 むさし野男声合唱団、男声合唱団ダンディーズ
男声合唱団アンサンブル・ステラ、K.K.メンネルコール
- ・実施日時 6月18日(土)
- ・実施場所 ルネこだいら中ホール(小平市)
- ・入場者 377名



合同演奏の様子

(財)東京市町村自治調査会 多摩交流センター
府中駅北第2庁舎6階 京王線府中駅北口 徒歩3分
☎042(335)0100 <http://www.tama-100.or.jp/tama/>

市長会から



平成23年8月25日(木)に、市長会議が開催されました。主な内容については、下記のとおりです。

○東京都等からの連絡事項について

東京都都市整備局から、「都市計画公園・緑地の整備方針の改定」について説明がありました。

今回の改定は、都市計画公園・緑地の整備事業の進捗や社会情勢の変化とともに、新たに防災の視点を重視し、公園・緑地の整備を加速させることで、安全・快適で緑豊かな東京を実現させるために行います。平成32年度までの10年間の事業化計画で設定した優先整備区域は、都市区町全体で、154箇所、429ヘクタールとなっています。

今後は、パブリックコメントを実施し、検討委員会を開催する中で整備方針を取りまとめ、23年度中に公表する予定です。

○各種審議会委員等の推せんについて

東京都住宅政策審議会から、任期満了に伴う新たな委員の推せん依頼があり、委員に市長を推せんすることを決定しました。

みんな笑顔でむかえてほしい、日本の秋。

オ～タムジャ～ンボ宝くじ～!

2011年 新市町村振興宝くじ オータムジャンボ宝くじ
2億5,000万円 1等・前後賞合わせて
 売り切れしだい発売終了!

●1等:1億5,000万円/前後賞各5,000万円
 ●発売期間 9月26日(月)～10月14日(金) ●抽せん日10月21日(金)

好評発売中!

1枚300円
 公益財団法人 東京都区市町村振興協会

この宝くじの収益金は区市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

紙面の都合で「ttt Break」と「編集後記」はお休みします。

とっておき特産物

第5回 大島町

椿油

大島を象徴する「ヤブツバキ」は島のいたるところに自生し、その数は300万本とも言われています。種子から抽出される椿油は、昔から大島の特産品として親しまれてきました。食用や化粧品、スキンケアやヘアケア用品など、近年では幅広い用途で注目を集めています。



塩

黒潮が運ぶ豊かな海水を精製して作られる大島の天然塩は、自然の恵みがたっぷりつまっています。地下数百メートルの海底から汲み上げた深層水や海水を、太陽や風・火の力などを利用した伝統製法で結晶化しています。添加物は一切使用しておらず、ミネラルが豊富なカラダにやさしい塩です。



(記事、写真提供:大島町町長室 ☎04992-2-1444)

竹芝客船ターミナル内のアンテナショップ「東京愛らんど」などでも取り扱っています。

発行者 (財)東京市町村自治調査会
責任者 桑原正志
〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1
東京自治会館4F
TEL 042(382)7722・0068
ホームページ <http://www.tama-100.or.jp/>